

三 宅 村 地 域  
循環型社会形成推進地域計画

平成 24 年 12 月 17 日 変更

東京都三宅村

平成 20 年 2 月 26 日

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	生活排水処理の現状	3
(2)	生活排水処理の目標	4
3	施策の内容	5
(1)	生活排水対策の推進	5
(2)	処理体制	5
(3)	処理施設の整備	6
(4)	施設整備に関する計画支援事業	6
(5)	その他の施策	7
4	計画のフォローアップと事後評価	8
(1)	計画のフォローアップ	8
(2)	事後評価および計画の見直し	8
別添資料	(関係施設の位置図、等)	9
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)	12
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 25 年度)	14
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (今後行う施策)	15
【参考資料様式 4】	施設概要 (し尿処理施設系)	16
【参考資料様式 5】	施設概要 (浄化槽系)	17
【参考資料様式 6】	計画支援概要	19

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

- ◇ 村 名 三宅村
- ◇ 面 積 55.5km<sup>2</sup>
- ◇ 人 口 2,832人（平成18年3月31日現在）
- ◇ 種 別 離島地域（伊豆諸島）

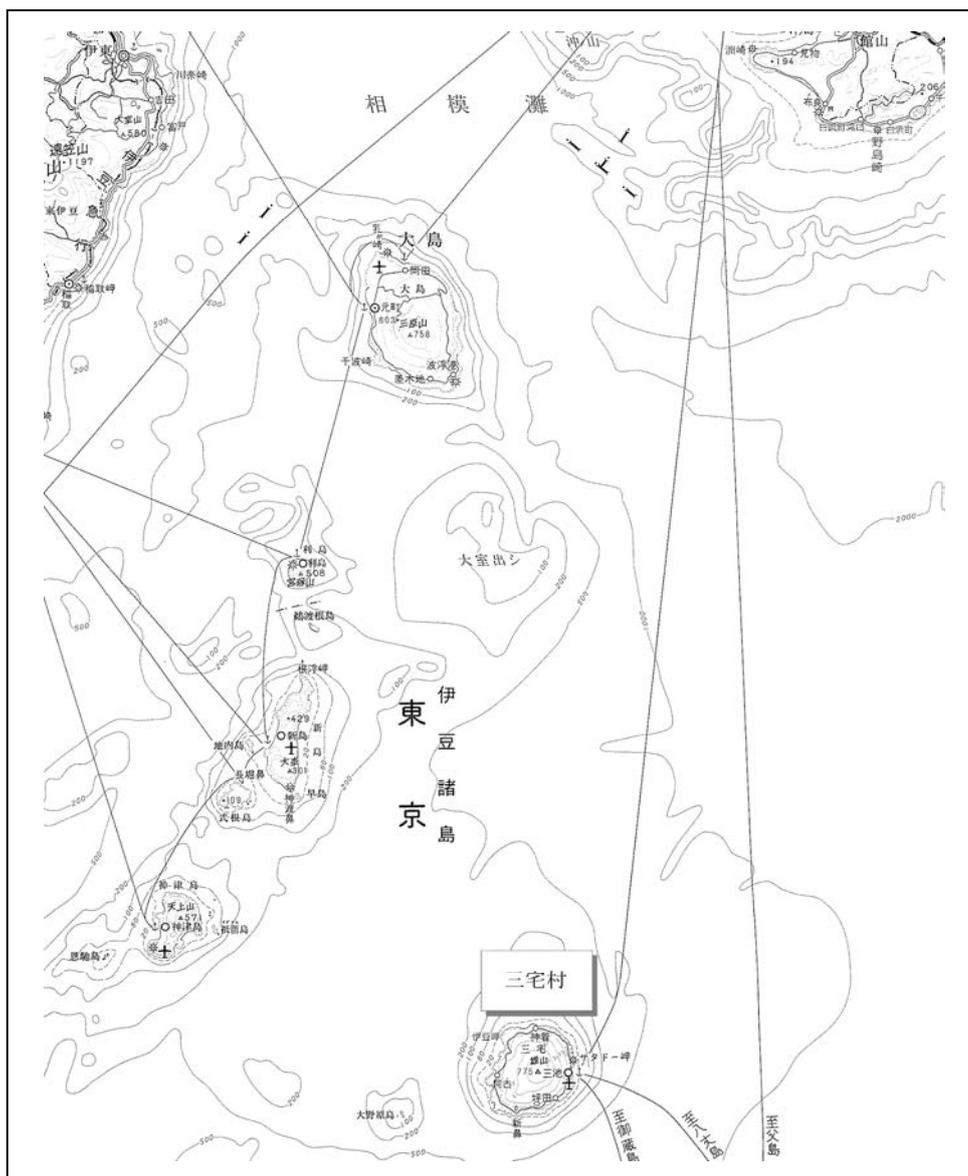


図 1-1 対象地域図

## (2) 計画期間

本計画は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す。

## (3) 基本的な方向

三宅村（以下「本村」という。）は東京の南海上約 180km に位置する、直径 8km のほぼ円形に近い、主に玄武岩、スコリア、火山灰の堆積からなる成層火山で、島の中央には標高 775.1 m の雄山がある。面積は 55.5km<sup>2</sup> で伊豆諸島の中では大島、八丈町に次ぐ大きさとなっている。

本村は、平成 12 年に噴火災害により全島民の島外避難を余儀なくされた。その後、平成 17 年 2 月 1 日より帰島を開始している。

本村では、島外避難前に比べ自然環境及び人口減少等の社会的環境に大きな変化はあるものの、生活再建を最優先にしつつ、農林水産業の復興と観光の振興を図っており、一般廃棄物の処理に関しては、環境への負荷を低減し持続可能な取組みを図る必要がある。

特に生活排水対策については、生活環境の保全と観光資源の確保から、生活排水に起因する汚濁負荷量を削減し環境への負荷を低減するとともに、循環型社会形成に配慮した処理体制の整備が重要である。

このため、し尿・浄化槽汚泥及びその他の有機性廃棄物（生ごみ）を処理、資源化する「汚泥再生処理センター」を整備するとともに、生活雑排水対策として合併処理浄化槽整備事業を実施し、生活環境の保全を図る。

## (4) 広域化の検討状況

廃棄物の焼却残渣等については、廃棄物の適正処理のため、平成 13 年 7 月に「東京都島嶼町村一部事務組合」の規約を改正し、管理型処分場の建設・管理を共同（島嶼 2 町 6 村）で行っている。

なお、し尿・浄化槽汚泥については、本村が孤立型の離島であるため、運搬体制、衛生的処理及び財政状況の観点から広域的な処理は検討していない。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 生活排水処理の現状

平成 17 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出は、図 2-1 のとおりである。

生活排水処理対象人口（総人口）は 2,832 人であり、汚水衛生処理人口は 1,058 人、汚水衛生処理率は約 37%となっている。

し尿発生量は 1,056 kL/年、浄化槽汚泥発生量は 417 kL/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は 1,473 kL/年となっている。

なお、三宅島噴火災害（平成 12 年 6 月）による全島避難期間（平成 12 年 9 月～平成 17 年 1 月）があり、平成 17 年 2 月から帰島が開始されたが、帰島期間が平成 17 年 7 月末までとなっていたため、平成 17 年度のし尿・浄化槽汚泥は通常年より発生量が少なくなっている。

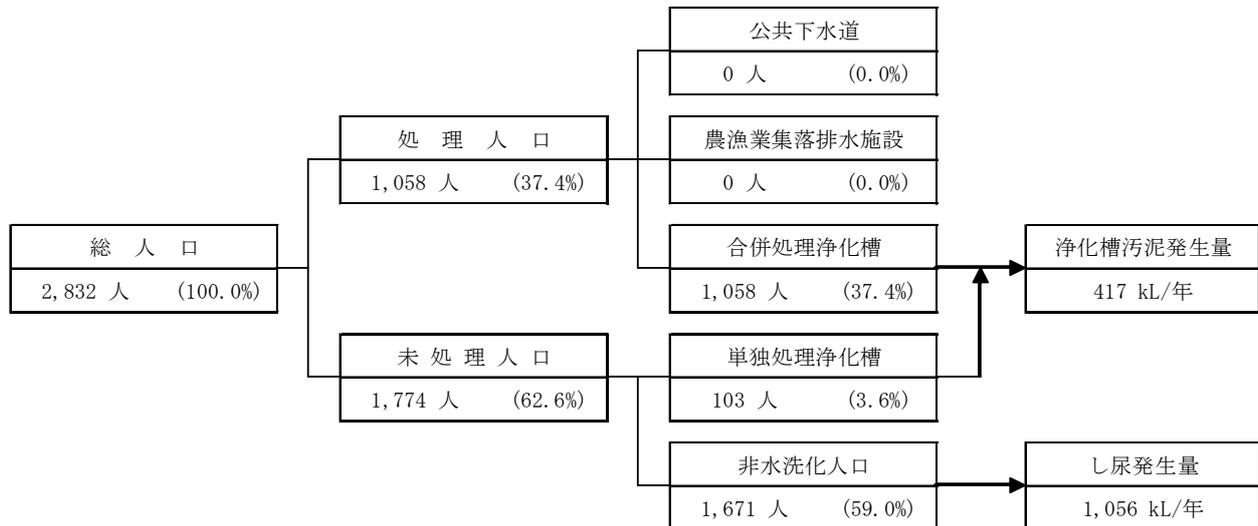


図 2-1 生活排水処理の処理状況フロー（平成 17 年度実績）

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-1 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の設置を推進し、汚水衛生処理率（※）を 63.5%に向上させる。

なお、別添 2 に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表 2-1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成17年度実績		平成23年度実績		平成27年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	0 人	0.0%	0 人	0.0%	0 人	0.0%
	農業集落排水施設	0 人	0.0%	0 人	0.0%	0 人	0.0%
	合併処理浄化槽	1,058 人	37.4%	1,378 人	50.8%	1,641 人	63.5%
	未処理人口	1,774 人	62.6%	1,333 人	49.2%	944 人	36.5%
合 計		2,832 人	100.0%	2,711 人	100.0%	2,585 人	100.0%
汚水衛生処理率（※）		37.4%		50.8%		63.5%	
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	1,056 (1,903) kL/年		990 kL/年		730 kL/年	
	浄化槽汚泥量	417 ( 803) kL/年		1,071 kL/年		1,606 kL/年	
	合 計	1,473 (2,706) kL/年		2,061 kL/年		2,336 kL/年	

※三宅島噴火災害（平成 12 年 6 月）による全島避難期間（平成 12 年 9 月～平成 17 年 1 月）があり、平成 17 年 2 月から帰島が開始されたが、帰島期間が平成 17 年 7 月末までであったため、平成 17 年度のし尿・浄化槽汚泥は通常年より発生量が少なくなっている。このため、噴火以前の排出量原単位（1 人 1 日あたりの発生量）実績値を基に、し尿・浄化槽汚泥発生量を推計し、（ ）内に示した。

※直近実績として平成 23 年度の現状を追記した。

※汚水衛生処理率＝（公共下水道人口＋農業集落排水施設人口＋合併処理浄化槽人口）  
÷総人口

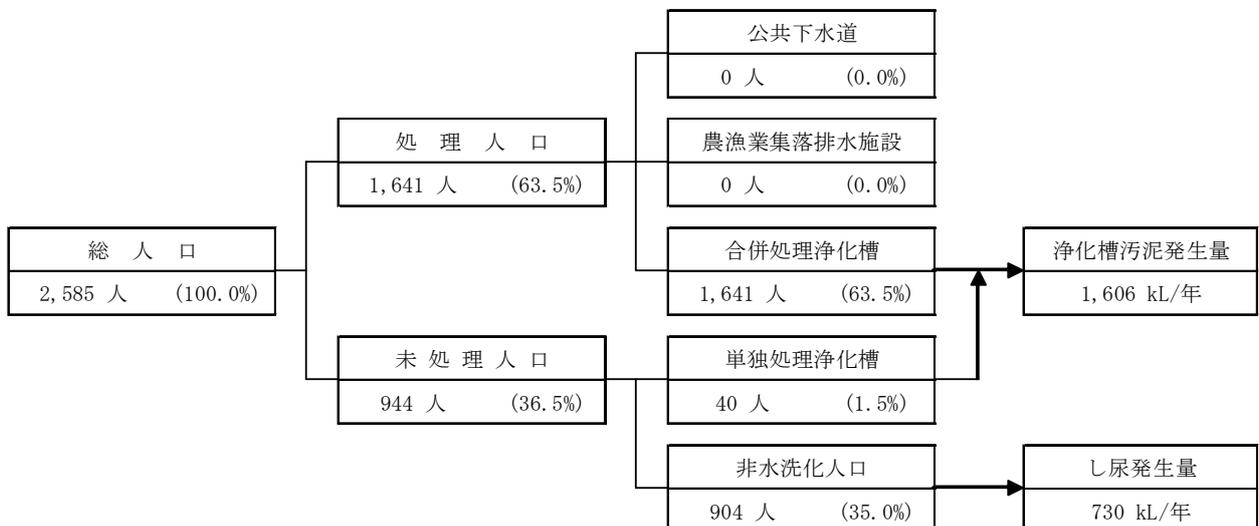


図2-2 生活排水処理の処理状況フロー（平成27年度目標）

### 3 施策の内容

#### (1) 生活排水対策の推進

##### ア 環境教育、普及啓発

生活雑排水の汚濁負荷量削減を図るため、家庭でできる対策方法（台所での三角コーナーやストレーナの使用、油の拭取紙の使用等）を、広報誌、村のウェブサイト等を通じて周知・徹底する。

##### イ 助成

本村の生活排水処理は、合併処理浄化槽により行う方針であり、個人が設置する合併処理浄化槽について、これまでどおり助成を行う。

##### ウ 浄化槽の適切な維持管理

浄化槽が適正に稼働し、良好な処理水質を維持するためには、維持管理が重要である。浄化槽の維持管理は浄化槽管理者(所有者または使用者)が責任をもって行う必要がある。

そのため、浄化槽の保守点検、法定検査、清掃の重要性について、広報紙、村のウェブサイト等を通じて、啓発活動を行う。

#### (2) 処理体制

##### ア 生活排水処理の現状と今後

本村の生活排水処理は合併処理浄化槽により行い、生活排水処理率を現状の 37.4% (平成 17 年度末) から計画目標年度(平成 25 年度)には 63.5% に引き上げる。

##### イ 汚泥再生処理センターの整備（中間処理施設）

し尿・浄化槽汚泥及び学校給食施設等で発生する生ごみを、新設整備する汚泥再生処理センター（有機性廃棄物リサイクル推進施設）で受入れ、施設維持管理上の効率化を図りつつ、衛生的な処理を行う。

また、助燃剤化および堆肥化を目的とした再利用を行い、資源循環型社会の構築に資するものとする。

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表3-1のとおり、必要な処理施設の整備を行う。

表3-1 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設 (汚泥再生処理センター)	三宅村汚泥再生処理 センター 整備事業	し尿・浄化槽汚泥 9kL/日 生ごみ 16kg/日	東京都三宅村	H21～22

(整備理由)

事業番号1 収集したし尿・浄化槽汚泥を処理する施設を持たないため。

し尿・浄化槽汚泥の適正処理の実施、処理過程で発生する汚泥・収集生ごみからの資源回収と有効利用の促進、生活環境保護・水環境の保全を図る。

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3-2のとおり行う。

表3-2 合併処理浄化槽整備計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成17年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	28	150	345	H20～H26

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3-3のとおり計画支援事業を実施する。

表3-3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	三宅村汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H20
32	三宅村汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る測量地質調査事業	測量・地質調査	H20
33	三宅村汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る発注支援事業	見積用発注仕様書作成、 見積設計図書審査、 発注仕様書作成、等	H20

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 再生利用品の有効活用

汚泥再生処理センターで、助燃剤および堆肥を製造する。

助燃剤は、ごみ焼却施設である「三宅村クリーンセンター」でごみ焼却の際に利用するとともに、堆肥は、村営施設、道路の植樹帯、学校花壇など公共施設等の緑化への利用に努める。

### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法の対象4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）について、三宅島噴火災害により搬出体制が整っていなかった。そのため、三宅村クリーンセンターでの受入を暫定的に実施していたが、平成19年7月に、島内の指定引受場所に住民が直接持ち込み、指定引取場所までの運搬料金を住民が負担する仕組みが整備された。

各家庭からの対象4品目の排出が適切になされるよう、広報誌、村のウェブサイト等を通じて周知・徹底する。

### ウ 不法投棄対策

自治会などと一体となった啓発活動により、ごみ分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化などを行い、不法投棄防止を図る。

### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的に村内あるいは広域内でのごみ処理等が不可能となった場合に備えて、島外島嶼地域、本土との連携体制の構築を図ることとする。また、上記の災害廃棄物処理体制の検討結果を、「三宅村防災計画」（平成12年度策定）の改訂時に反映する。

○災害時の仮置場の候補地

- ・三宅村クリーンセンター及び新設する汚泥再生処理センター敷地内
- ・本村所有地、公共施設等

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東京都および国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目的達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別添資料 (関係施設の位置図、等)

三宅村クリーンセンター（焼却施設、粗大ごみ処理施設）  
三宅村処分場

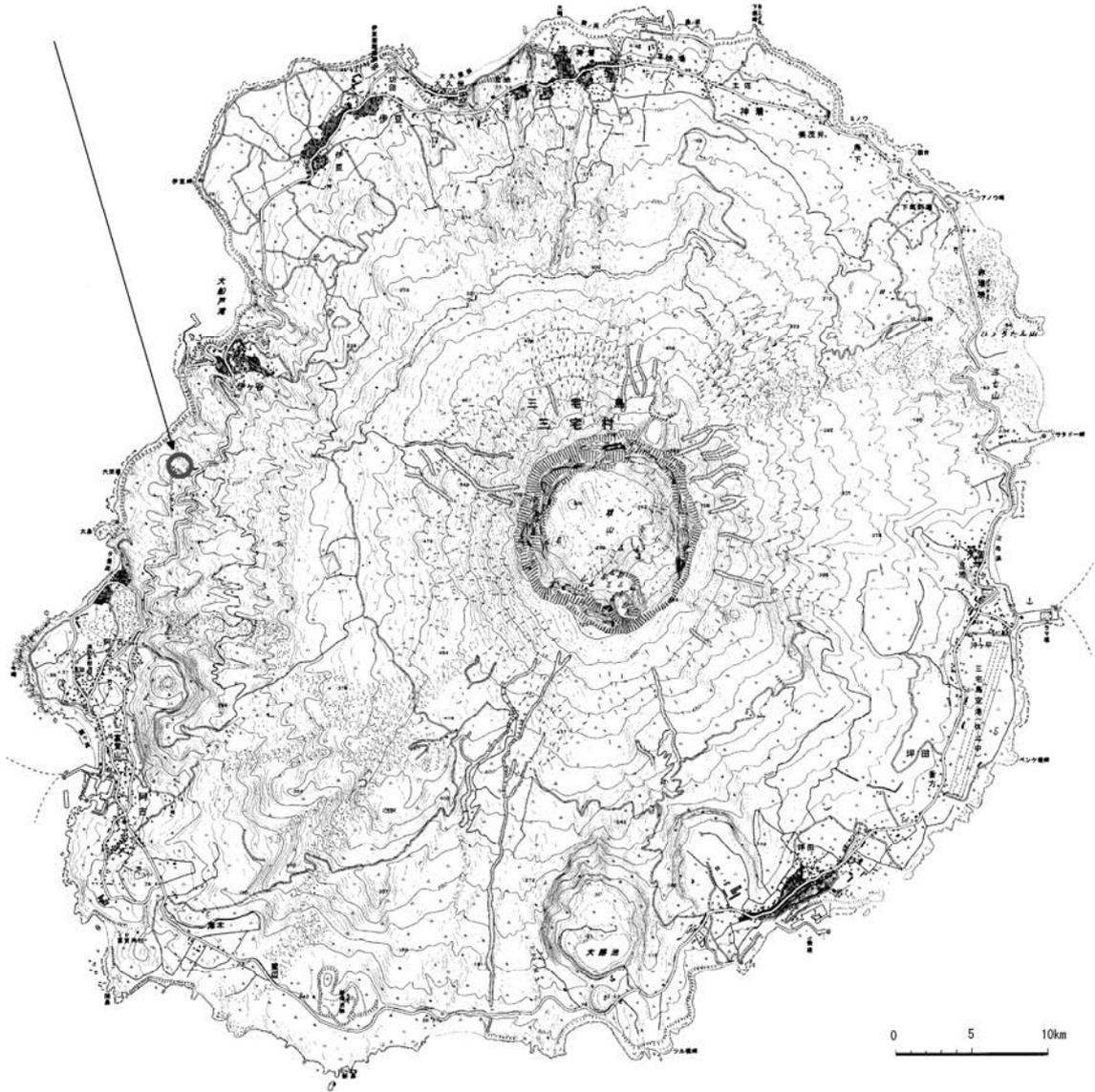


図1 関係施設の位置図

表 1 現有処理施設の概要

[焼却施設] [粗大ごみ処理施設]

名 称	三宅村クリーンセンター
所在地	東京都三宅村伊ヶ谷地内
供用開始	平成12年4月
処理能力	(焼却施設) 7 t / 8h × 1炉 (粗大ごみ処理施設) 1.6 t / 5h × 1基
処理する廃棄物	(焼却施設) 可燃ごみ (粗大ごみ処理施設) 資源ごみ (ビン、鉄、アルミ)

[最終処分施設]

名 称	三宅村処分場
所在地	東京都三宅村伊ヶ谷地内
供用開始	昭和46年4月
埋立容量	67,000m <sup>3</sup>
埋立対象物	不燃ごみ

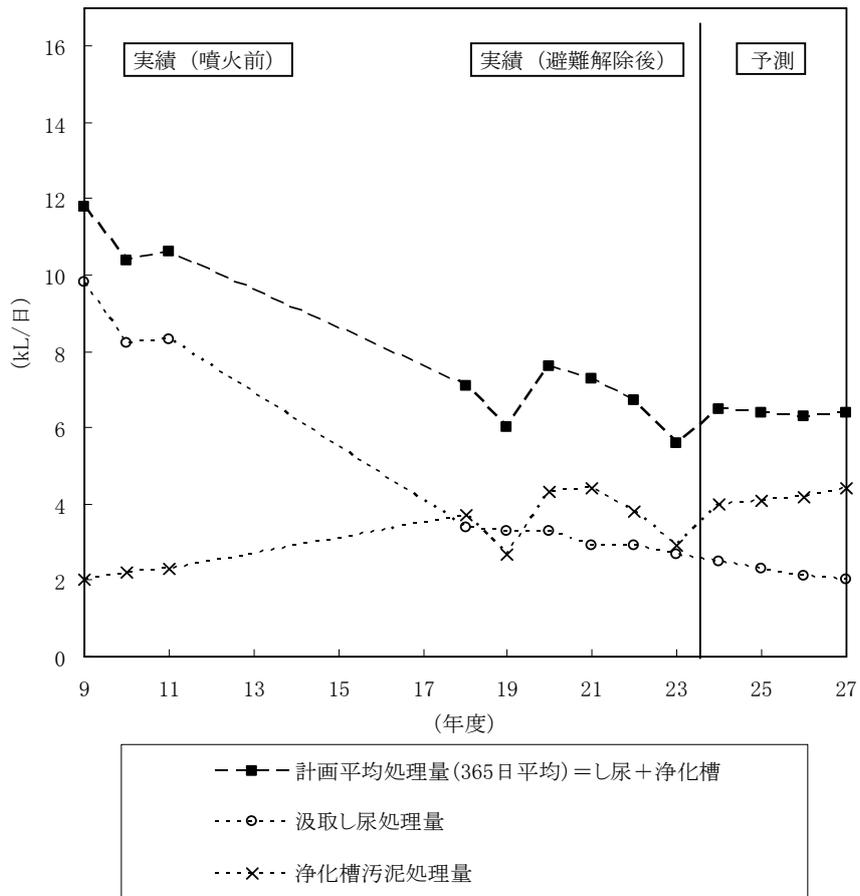
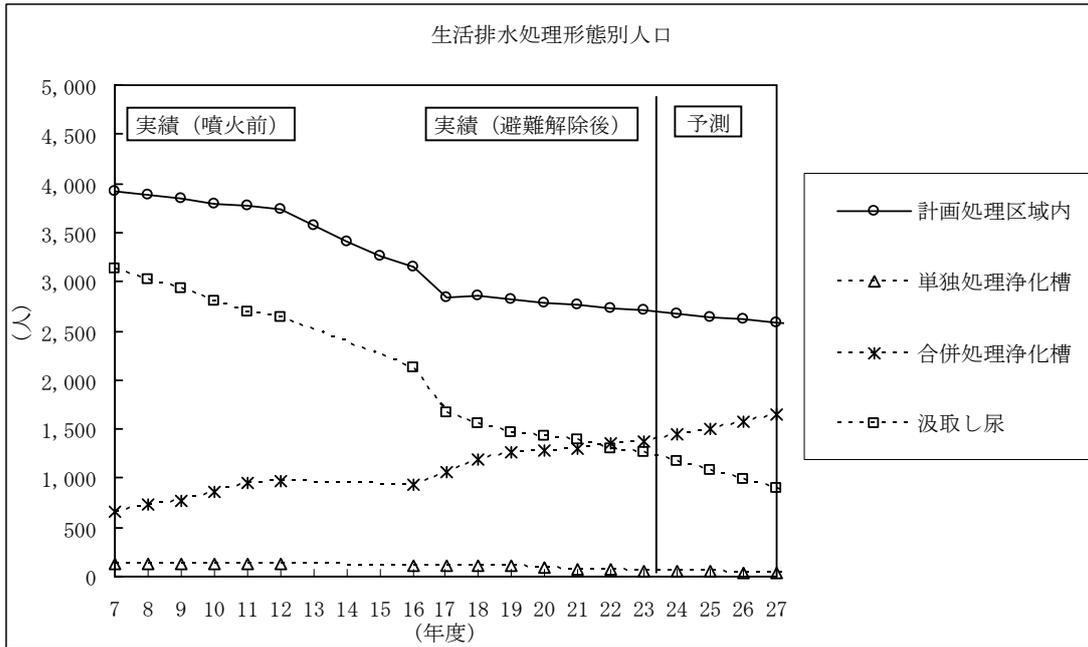


図2 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水処理)

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成25年度)

1 地域の概要

(1)地域名	三宅村地域	(2)地域内人口	2,832 人	(3)地域面積	面積(※1)	55.5 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	三宅村	(5)地域の要件	大戸 面積 沖繩 (離島) 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況						
①組合を構成する市町: ②設立されていない場合、今後の見通し:						
②設立(予定)年月日: _____年 月 日 設立、認可予定						

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標	
		平成17年度(※)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成27年度
し尿処理量	し尿 排出量 (kL)	1,056	1,257	1,192	1,189	1,065	1,066	990	730
	浄化槽汚泥 排出量 (kL)	417	1,344	992	1,583	1,598	1,369	1,071	1,606
	総排出量 (kL), (kL/日)	1,473 (4.0)	2,601 (7.1)	2,184 (6.0)	2,772 (7.6)	2,663 (7.3)	2,435 (6.7)	2,061 (5.6)	2,336 (6.4)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添 図2参照)  
 ※ 平成12年7月の雄山噴火により、平成12年9月～平成17年2月までは全島避難期間となっており、平成17年2月から帰島が開始されたが、帰島期間が平成17年7月までととなっていたため、平成16～17年度のし尿及び浄化槽汚泥は通常年より発生量が少なくなっている。  
 ※ 直近実績を含め、平成18～23年度の現状を追記した。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
し尿処理施設 (汚泥再生処理センター)	三宅村	なし(埋立処分)	-	-	-	-	・収集した浄化槽汚泥等を処理する施設を持たないため ・適正処理の実施、資源回収・有効利用、生活環境保護・水環境の保全を図る	汚泥再生処理センター 水処理：膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理方式 資源化：助燃剤化方式+堆肥化方式	H23.3	9kL/日	
三宅村クリーンセンター (焼却施設) (粗大ごみ処理施設)	三宅村	(焼却施設) 機械パッチ  (粗大ごみ処理施設) 選別、圧縮	有り	(焼却施設) 7t/8h×1炉  (粗大ごみ処理施設) 1.6t/5h×1基	平成12年4月	-	-	-	-	-	
三宅村処分場 (最終処分施設)	三宅村	埋立対象物：不燃ごみ	なし	-	昭和46年4月	-	-	-	-	-	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付している。(別添 図1参照)。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 25 年度）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成27年度
総人口	：	2,832	2,853	2,823	2,791	2,769	2,721	2,711	2,585
公共下水道	： 汚水衛生処理人口	—	—	—	—	—	—	—	—
	： 汚水衛生処理率	—	—	—	—	—	—	—	—
農漁業集落排水施設	： 汚水衛生処理人口	—	—	—	—	—	—	—	—
	： 汚水衛生処理率	—	—	—	—	—	—	—	—
合併処理浄化槽等	： 汚水衛生処理人口	1,058	1,197	1,256	1,282	1,309	1,357	1,378	1,641
	： 汚水衛生処理率	37.4%	42.0%	44.5%	45.9%	47.3%	49.9%	50.8%	63.5%
未処理人口	： 汚水衛生未処理人口	1,774	1,656	1,567	1,509	1,460	1,364	1,333	944

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。（別添 図2参照）

※ 直近実績を含め、平成18～23年度の現状を追記する。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(H17)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	三宅村	142	327	昭和62年度	150	345	H27	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 25 年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考						
						単位	開始	終了	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度			
○し尿処理に関する事業							1,400,700	0	700,350	700,350	0	0	0	0	1,128,950	0	576,000	552,950	0	0	0	0				
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備 (汚泥再生処理センター)		1 三宅村	9	kL/日	H21	H22	1,257,900	570,150	687,750					1,006,320		456,120	550,200								
	同上 施工監理 (汚泥再生処理センター)							25,200	12,600	12,600					5,030		2,280	2,750								
	同上 (旧焼却施設解体工事)							117,600	117,600						117,600		117,600									
○浄化槽に関する事業							45,000	1,200	3,275	1,257	900	2,400	17,984	17,984	45,000	1,200	3,275	1,257	900	2,400	17,984	17,984				
	浄化槽設置整備	2	三宅村	150	基	H20	H26	45,000	1,200	3,275	1,257	900	2,400	17,984	17,984	45,000	1,200	3,275	1,257	900	2,400	17,984	17,984			
○施設整備に関する計画支援に関する事業							26,533	26,533	0	0	0	0	0	0	26,533	26,533	0	0	0	0	0	0	0			
	三宅村汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	31	三宅村				H20	H20	3,433	3,433					3,433	3,433										
	三宅村汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る測量地質調査事業	32	三宅村				H20	H20	7,350	7,350					7,350	7,350										
	三宅村汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る発注支援事業	33	三宅村				H20	H20	15,750	15,750					15,750	15,750										
	合 計						1,472,233	27,733	703,625	701,607	900	2,400	17,984	17,984	1,200,483	27,733	579,275	554,207	900	2,400	17,984	17,984				

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
生活排水対策の推進に関するもの	11	環境教育、普及啓発	家庭でできる汚濁負荷削減策について、広報誌等を通じて周知・徹底する。	三宅村	H 20	H 26		事業実施							
	12	助成	合併処理浄化槽の整備を推進する。	三宅村	H 20	H 26		事業実施							関連 事業 2
	13	浄化槽の適切な維持管理	浄化槽の保守点検、法定検査、清掃の重要性について、広報誌等を通じて、啓発活動を行う。	三宅村	H 20	H 26		事業実施							
処理体制の構築に関するもの	21	汚泥再生処理センターでの衛生処理、資源化有効利用	し尿・浄化槽汚泥を衛生処理するのみならず、処理汚泥等と学校給食残渣を有効利用する体制を整備する。	三宅村	H 23	H 26		施設の整備 (建設工事)		施設の運転開始、学校給食残渣の受入					関連 事業 1
処理施設の整備に関するもの	1	汚泥再生処理センターの整備	汚泥再生処理センターを整備し、適正処理の実施、資源回収・有効利用の促進、生活環境保護・水環境の保全を図る。	三宅村	H 21	H 22	○	建設工事		施設稼働					
	2	浄化槽の整備	合併処理浄化槽の整備を推進する。	三宅村	H 20	H 26	○	事業実施							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	生活環境影響調査を進める。	三宅村	H 20	H 20	○	生活環境影 響調査							関連 事業 1
	32	1の計画支援	測量・地質調査を進める。	三宅村	H 20	H 20	○	測量・地質 調査							関連 事業 1
	33	1の計画支援	見積用発注仕様書作成、見積設計図書審査、発注仕様書作成、等を進める。	三宅村	H 20	H 20	○	発注支援							関連 事業 1
その他	41	再生利用品の有効活用	1の施設で製造される助燃剤、堆肥の利用を促進する。	三宅村	H 23	H 26		利用促進							
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	対象品目の適切な排出について、広報誌等を通じて、周知・徹底する。	三宅村	H 20	H 26		啓発活動							
	43	不法投棄対策	ごみ分別区分の徹底、パトロールの強化などの啓発活動を進める。	三宅村	H 20	H 26		啓発活動							
	44	災害時の廃棄物処理	島外島嶼地域、本土との連携体制を構築する。 三宅村地域防災計画を改訂する。	三宅村	H 20	H 26		島外島嶼地域、本土との連携体制の構築 三宅村地域防災計画の改訂							

## 【参考資料様式 4】

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	三宅村
(2) 施設名称	三宅村汚泥再生処理センター
(3) 工期	平成21年度～平成22年度
(4) 施設規模	9 kL/日
(5) 形式及び処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	浄化槽汚泥等の適正処理の実施 処理過程で発生する汚泥・収集生ごみからの資源回収と有効利用の促進 生活環境保護・水環境の保全
(7) 廃焼却施設の解体工事の有無	あり

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化、堆肥化
(9) 資源化物の利用計画	助燃剤：ごみ焼却施設にて助燃剤として有効利用する。 堆肥：有機質資源として緑地還元する。
(10) 事業計画額	1,400,700千円

## 【参考資料様式 5】

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	三宅村
(2) 整備計画の方針	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、合併処理浄化槽の設置を島内全域で推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	島内各戸からの生活排水を浄化し、公共用水域の水質汚濁防止を図ることを目的とする。人槽は5人槽とし、設置数は年間30基とする。
(4) 設置整備事業の整備計画	<input checked="" type="radio"/> 有（平成19年度～平成26年度）      無（平成18年度 策定予定）
(5) 浄化槽整備状況	平成17年度整備計画人口 / 全体整備計画人口 (%)      7.7% (H17整備実績人口 65人 / H26までの累積整備人口 844人) 平成17年度までの整備人口 / 全体整備人口 (%)      38.7% (H17までの累積整備人口 327人 / H26までの累積整備人口 844人)
(6) 具体的な整備計画	総事業費      45,000千円（整備計画人口 345人分） 選定額      45,000千円 所要額      22,500千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型

（千円）

人槽	区分	交付対象基数（345人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽		150基（345人分）	51,300	45,000	45,000
6～7人槽					
8～10人槽					
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
合 計		150基（345人分）	51,300	45,000	45,000

(参考資料)

本村の生活排水処理は、全域を合併処理浄化槽により行う計画である。  
ここで、集合処理と個別処理の経済性についての比較検討結果を、参考として示す。

「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル(案)」に基づく簡易判定で、3地区(阿古-B地区、神着-A地区、坪田-C地区)が「集合処理が個別処理よりも経済性に優れている可能性がある」とされた。これら3地区について詳細検討した結果は以下に示すとおりであり、3地区とも個別処理が優れていると判断され、本村全域を合併処理浄化槽で整備するものとした。

村総人口 2,832人 村総世帯数 1,679世帯

【阿古-B地区】  
対象地域人口 885人 対象地域世帯数 330世帯

(千円)

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合	1,468,640	28,024	12,186	40,210
個別処理で整備した場合	290,730	11,182	21,450	32,632

【神着-A地区】  
対象地域人口 441人 対象地域世帯数 171世帯

(千円)

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合	885,732	17,487	9,245	26,732
個別処理で整備した場合	150,651	5,794	11,115	16,909

【坪田-C地区】  
対象地域人口 505人 対象地域世帯数 195世帯

(千円)

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合	820,693	17,035	9,590	26,625
個別処理で整備した場合	171,795	6,608	12,675	19,283

## 【参考資料様式 6】

## 計画支援概要

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	三宅村		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備（新設）のため		
(3) 事業名称	三宅村汚泥再生処理センター整備事業（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	三宅村汚泥再生処理センター整備事業（事業番号1）に係る測量地質調査事業	三宅村汚泥再生処理センター整備事業（事業番号1）に係る発注支援事業
(4) 事業期間	平成20年度	平成20年度	平成20年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	測量・地質調査	見積用発注仕様書作成、見積設計図書審査、発注仕様書作成、等
(6) 事業計画額	3,433千円	7,350千円	15,750千円